令和6年能登半島地震に伴う岩手県応援本部の対応状況 (第6報)

令和6年1月<u>16</u>日(<u>火</u>) 10時00分現在 岩手県復興防災部防災課 防災危機管理担当 電話 019(629)5155

令和6年1月1日(月)16時10分頃に、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。

今後、職員派遣等の支援要請が見込まれ、情報の一元化を図る必要があることから、1月5日(金) 16時に、復興防災部内に「令和6年能登半島地震に係る岩手県応援本部(本部長:復興防災部長)」を 設置しました。(下線部は、前回からの変更点)

1 地震の状況

- (1) 震源地:石川県能登地方
- (2) マグニチュード: 7.6 (暫定値)
- (3) 震源の深さ:約16km(暫定値)
- (4) 大津波警報・津波警報:1月1日(月)16時22分に発表、1月2日(火)1時15分に全て解除

2 政府、石川県等の対策本部の設置状況

- (1) 政府:1月1日(月)22時40分に非常災害対策本部設置(本部長 内閣総理大臣)
- (2) 全国知事会:1月2日(火)14時00分に緊急広域災害対策本部設置(本部長 全国知事会長)
- (3) 消防庁:1月1日(月)16時10分に災害対策本部設置(本部長 消防庁長官)
- (4) 石川県:1月1日(月)16時06分に災害対策本部設置(本部長 県知事)
- (5) 新潟県:1月1日(月)16時10分に災害対策本部設置(本部長 県知事)

3 被害状況

(1) 人的被害・住家被害(1月16日8時40分現在 消防庁調べ)

	人的被害				住家被害						
都道府県	死者	行方	負傷	易者	合計	全壊	半壊	床上	床下	一部	合計
和坦州东	96/1	不明者	重傷	軽傷	ПП	土松	干级	浸水	浸水	破損	
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
新潟県			5	44	49	<u>23</u>	<u>591</u>	1	14	<u>3,234</u>	<u>3,863</u>
富山県			3	41	44	<u>18</u>	<u>58</u>			<u>2,272</u>	<u>2,348</u>
石川県	<u>222</u>		<u>225</u>	<u>655</u>	<u>1, 102</u>	<u>357</u>	<u>19</u>	6	5	<u>1,674</u>	<u>2,061</u>
福井県				6	6					45	45
長野県					0					8	8
岐阜県				1	1						0
愛知県				1	1						0
大阪府				3	3						0
兵庫県				2	2						0
合 計	222	0	233	<u>753</u>	1,208	<u>398</u>	<u>668</u>	7	19	7, 233	8, 325

(2) 避難所·避難者

石川県 避難所 418 か所、避難者数 18,064 名(1月 15日 14時現在 石川県調べ)

富山県 避難所5か所、避難者数62名(1月15日13時現在 富山県調べ)

新潟県 避難所2か所、避難者数26名(1月14日13時現在 新潟県調べ)

- (3) 石川県のインフラ被害 (1月15日14時現在 石川県調べ)
 - ア 停電 5市町 約8,800戸
 - イ 水道 8町 約55,510戸
 - ウ 道路 通行止め 36路線89箇所(県管理道路)

4 広域応援の対応方針

(1) 新潟県への支援

「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づき、北海道・東北ブロック幹事である北海道を通じ、新潟県からの要請を受けて対応

(2) 石川県への支援

当面、職員派遣については総務省、物資支援については内閣府が取りまとめ、都道府県の応援が必要と判断した場合に、国から全国知事会等を通じた要請を受けて対応

5 被災県への広域支援(職員派遣)の状況(1月16日8時現在 総務省資料)

被災県	被災市町	派遣団体					
	志賀町	愛知県、神奈川県、横浜市、鳥取県、岡山市					
	七尾市	名古屋市、さいたま市、京都府、京都市、埼玉県					
	輪島市	三重県、東京都、川崎市、大阪府、大阪市、堺市、徳島県、北海道、長野県、静岡市、岐阜県、愛媛県					
	穴水町	静岡県、奈良県、栃木県					
	珠洲市	浜松市、福井県、千葉県、千葉市、兵庫県、神戸市、山梨県、熊本市					
	能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県					
石川県	加賀市	静岡市					
石川州	羽咋市	長野県					
	中能登町	岐阜県					
	津幡町	相模原市					
	かほく市	群馬県					
	宝達志水町	札幌市					
	内灘町	仙台市					
	金沢市	仙台市 <u>. 島根県</u>					
	氷見市	福島県					
富山県	高岡市	広島市					
	射水市	青森県					
新潟県	新潟市	山形県、秋田県					
3県	18市町	48都道府県市					

[※]派遣都道府県には、域内市町村職員を含む。

6 本県の対応

(1) 初動対応等

・ 1月1日(月): 地震発生時から、24時間危機管理警戒体制で被害及び支援に関する情報を収集

1月2日(火):知事コメントを発出

・ 1月5日(金): 令和6年能登半島地震に係る岩手県応援本部を16時に設置

(2) 人的支援

ア医療・福祉関係

支援主体	支援内容	対応状況
等		
県	保健師等派遣	・1月4日 (木):厚生労働省から応援派遣の依頼あり。石川
		県への派遣を決定(2/16 まで活動見込み)
		・1月6日(土): 保健師等チーム5名(保健師2名、連絡要
		員1名、運転要員2名)が石川県に向けて
		出発
		・1月7日(日):石川県珠洲市で活動開始(第1班(保健師
		2名、連絡要員1名、運転要員1名)活動
		中)
		・1月8日(月)~: 避難所で被災者の健康管理及び衛生管
		理指導を実施
		・1月11日(木): 第2班4名(保健師2名、連絡要員1名、
		運転要員1名)が石川県珠洲市に到着し、

		第1班から引継ぎ
		# 1 班がらり極さ ・ 1 月 12 日(金): 第 2 班活動開始
		・1 月 12 日 (金): 第 2 班百期用炉 ・1 月 15 日 (月): 厚生労働省から派遣の延長要請あり。(延
		長期間:2/15~3/2)
県	DMAT(災害派遣医	・1月6日(土):厚生労働省から派遣要請あり。6隊の派遣
	療チーム)派遣	を決定
		・1月7日(日):6隊28名(岩手医大5名、県立磐井病院
		5名、県立宮古病院5名、県立大船渡病院
		4名、県立中央病院4名、県立中部病院5
		名)が順次出発(1/10 までに活動終了)
		(能登医療圏活動拠点本部(七尾市)、石川
		中央DMAT活動拠点本部(金沢市)) ・1月13日(土):厚生労働省から派遣要請あり。(活動予定
		期間:1/18~2/4)
		・1月14日(日):6隊の派遣を決定(1隊当たり3日間従事)
		(派遣病院は調整中)
県	DMAT (ロジスティ	<岩手医大>
	ックチーム)派遣	・1月4日(木):厚生労働省から派遣要請あり(活動期間:
		1/8~12)
		- 1月8日 (月): 4名が石川県に出発 (1/12 で活動終了) - <県立胆沢病院>
		・1月10日(水):1名の派遣を決定(活動期間調整中)
	DPAT(災害派遣精	・1月8日(月): 岩手県DPAT調整本部設置
71.	神医療チーム)派遣	厚生労働省からの要請を受け、岩手DPA
		T(岩手医大)1隊4名(医師、保健師、
		看護師、業務調整員各1名)の派遣を決定
		(現地活動期間:1/14~18予定)
		・1月12日(金): 1隊4名が石川県に向けて出発
		・1月14日(日): 石川県珠洲市で活動開始(~1/15、16日
ıB	DILLA TO (《公本》於中語	以降の活動場所は調整の上決定)
県	DWAT(災害派遣福 祉チーム)派遣	・1月5日(金): 石川県が全都道府県に対し派遣依頼通知発 出
		・災害福祉支援ネットワーク中央センターの調整により、第
		1回 (1/18~20) を派遣予定 (派遣先未定)
県	社会福祉施設等への介	・ 1月10日 (水): こども家庭庁及び厚生労働省(連名) か
	護職員等の派遣	ら、社会福祉施設等への介護職員等の派
		遣に関する県内施設等への協力要請及び
		派遣可能職員の取りまとめ依頼あり
	<高齢者関係施設>	・1月10日(水):広域振興局・市町村を通じて高齢者施設
		等に職員派遣の協力要請及び派遣可能職
		員の報告を依頼 ・1月12日(金): 厚生労働省に派遣可能職員の状況を報告
		(派遣可能職員:延べ13人)
	<児童・母子関係施設>	・1月10日(水):市町村及び関係団体等に職員派遣の協力
		要請及び派遣可能職員の報告を依頼
	<障害児・者関係施設>	・1月10日(水): 市町村及び障害福祉サービス事業者に職
		員派遣の協力要請及び派遣可能職員の報
		告を依頼

		・1月12日(金): 厚生労働省に派遣可能職員の状況を報告
		(派遣可能職員:延べ7人)
	<生活保護関係施設>	・1月11日(木): 施設運営法人に職員派遣の協力要請及び
		派遣可能職員の報告を依頼
	<婦人保護関係施設>	・1月11日(木): 施設に職員派遣の協力要請及び派遣可能
		職員の報告を依頼
日本赤十	救護班派遣	・日本赤十字社本社からの要請により、救護班を派遣
字社岩手		第1班1/10~14、第2班1/15~19、第3班1/21~25、第4
県支部		班 1/30~2/3(石川県能登町)、
		コーディネートチーム (1/24~30)

イ 自治体支援

支援主体等	支援内容	対応状況
県	現地連絡員	・1月15日(月):本県が石川県能登町の対口支援団体に決定したこ
	(リエゾン)	とを受け、現地連絡員(リエゾン)の派遣を決定
	の派遣	(派遣期間:1/18~)
		▶ 現地連絡員の人員:4名(1/18~1/23)、3名(1/24~)
		▶ 現地連絡員の役割
		被災自治体と本県との連絡調整(人的支援・物的支援に係る
		聞き取り等)_
		能登町の対口支援団体間の情報共有
		本県派遣職員の活動支援(活動状況等の記録、生活物資調達、
		よろず相談対応)
		被災地の状況調査等
県	仮設住宅の現	・1月9日(火):国土交通省から建築職3名の派遣要請あり
	場や配置の確	・1月10日(水): 石川県に建築職3名の派遣を決定(派遣期間: 1/15
	認・調整等	~28)
		・1月15日 (月):3名が石川県に向けて出発
県	住家被害認定	・1月13日(土):総務省から、北海道東北地方知事会を通じて10
	調査	名の派遣要請あり。派遣可と回答
		(活動予定期間:1/22~、派遣先:石川県能登町)
		・1月14日(日): 石川県能登町の対口支援団体として決定
県	災害廃棄物処	・災害廃棄物処理支援員(県庁内で3名登録)について、要請に応じ
	理	て派遣できる状態にある旨を環境省に報告済
		・1月12日(金):環境省を通じて石川県に対し、東日本大震災当時
		の災害廃棄物処理に係るノウハウ等の資料を提供
県	漁港関係施設	・1月10日(水):水産庁から職員派遣の可否について照会あり
	の被害状況調	・1月12日(金): 石川県に1/17から3名の派遣を決定
<i>】 猫欠后</i>	査	

イ 警察

支援主体等	支援内容	対応状況
警察本部	広域緊急援助	・1月8日(月): 石川県公安委員会から派遣要請あり。石川県に19
	隊警備部隊派	名 (警察庁通信部職員2人含む) の派遣を決定 (派
	遣	遣期間:1/10~17)
		・1月11日(木):珠洲市で活動開始
	特別機動捜査	・1月11日 (木): 石川県公安委員会から派遣要請あり。石川県に4
	部隊派遣	名の派遣を決定(派遣期間:1/15~21)
		・1月15日 (月): 石川県へ出発

広域緊急援助	・1月12日(金):石川県公安委員会から派遣要請あり。石川県に16
隊交通部隊派	名の派遣を決定(派遣期間:1/16~22)
遣	

(3) 物的支援

支援主体等	対応状況
宮古市	・1月4日 (木): 簡易トイレ1,500 回分を石川県に発送
大槌町	・1月6日(土):石川県七尾市に物資を発送(保存水 500ml 552 本、アルファ化米
	500 食)
矢巾町	・1月9日(火): テント型シャワー室を石川県に発送
遠野市	・1月11日 (木): 無洗米100kg、使い捨て食器1,000回分、感染防止ガウン等1,000
	組 等を石川県に配送。併せて職員3名が現地の支援ニーズを聞き
	取り (~1/13)
花巻市	・1月12日(金): 紙おむつ2,990枚、生理用品2,376枚、トイレットペーパー384
	ロールを石川県白山市に、携帯用トイレ 1,000 回分を石川県内灘
	町に送付決定
北上市	<u>・1月13日(土): 缶詰食品9,600食、飲料水500ml2,400本を石川県能登</u> 町に発送
	併せて職員2名が現地の支援ニーズを聞き取り
日本水道協	・1月5日(金): 県から市町村等に給水車派遣の協力要請を実施(地方3団体の要
会岩手県支	請を踏まえた対応)
部 (盛岡市)	・1月6日 (土):給水車1台が石川県に向けて出発
	・1月7日(日)~:給水車1台が石川県七尾市において給水活動中
MOMIJI 株式	・1月5日(金): キッチンカ―を石川県に派遣
会社(大槌	・1月7日(日): 七尾市、輪島市で炊出し支援を実施中
町)	
北良株式会	・1月6日(土): 石川県珠洲市の避難所においてテント型シャワー室を稼働
社 (北上市)	
県	・県の備蓄物資について、要請があれば送付できるよう準備

※民間企業からの支援は、県内市町村を通じて情報提供があったものを記載

(4) その他

支援主体等	支援内容	対応状況
県	公営住宅の提	・1月5日(金):国土交通省から都道府県、市町村営公営住宅の被災
	供	者向け提供可能戸数について照会あり
		・1月10日 (水): 県営住宅22戸、市町村営住宅240戸の計262戸を
		提供可能と回答
大船渡市	被災者の受け	・被災児童生徒について、小学生70人、中学生30人の受け入れが可
	入れ	能であることを表明(教科書の無償供与や給食費等の就学に要する
		費用の一部を援助)